

ファンラヴィング株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 6年 9月 1日 ~ 令和 9年 8月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度について全社員に対し周知を図る。

<対策>

- 令和 6年 9月 1日～ 従業員に対しアンケート、検討開始
- 令和 7年 4月 1日～ 制度に関する資料を従業員に対して配布し制度についての理解を促進する。

目標2：年次有給休暇を取得しやすい環境をつくる。

<対策>

- 令和 7年 4月 1日～ 全従業員の前年度年次有給休暇の取得状況を取りまとめる。
- 令和 7年 4月 1日～ 有給休暇の取得率向上に向けた会社全体の取組について検討をする。
- 令和 7年 10月 1日～ 全従業員に対して個別に昨年度及び今年度の年次有給休暇の取得状況を共有し取得の促進を図る。